

医療機関における新型コロナウイルス感染対策と業務体制の現状について(医療保健分野委員会内)

対策項目
1. 院内での感染対策の現状
<外来>
・出入り口を正面玄関等、1か所に限定し来院者全員の検温や行動歴聞き取り、手指消毒を行う
・業者の出入り禁止
・患者さんへマスク着用の依頼、マスクがない患者へはペーパータオルで作成したマスク着用を依頼
・基本的に電話診療としている
・オンライン診療の導入を検討している
・状態が安定している患者へは電話診療を案内、推奨(診療報酬は電話再診料(73点)及び処方箋料(68点)のみ算定可だったが、4/23より、精神療法(147点)、月一回限り)算定可となった)
・感染リスクのある患者さんや県外への外出があった患者さんは、原則二週間受診を待ってもらう
・発熱者は、処方箋発行までの時間は隔離室もしくは車で待機
・県外への外出や発熱がある患者さんは、自家用車待機で電話診察か、待合室の隔離スペースで短時間の診療
・会計は病院外・駐車場での待機車に職員が向かい対応、後日請求書を郵送
・感染症対策を行った上でデイケアの継続
・デイケアの閉鎖
・外来作業療法、作業所、地域活動支援センターを閉所
・グループホーム利用者へ外出自粛を要請
・(感染症対策等を行った上で)訪問看護の継続
・訪問看護の中止
・外来受付、会計、薬局、相談室等にシールドカーテンやアクリル板シールドの設置
・視覚的に社会的距離を示しつつ、外来待合室の椅子配置を変更

・消毒、換気の徹底

・トイレのジェットタオル使用禁止

・必要に応じ、感染対策情報をHP、掲示板で周知

・病棟エリアとなる喫茶、売店、食堂等の利用休止

<病棟>

・面会の禁止(玄関や病棟入口での対応、荷物の受け渡し窓口を設置)

・外泊は自宅のみに制限、あるいは外泊希望者へは退院を勧める

・医療上必要と判断される場合を除き、外出・外泊の禁止

・家族面談、カンファレンスは外来部門の部屋で実施

・入院患者の外来エリアへの立ち入り禁止

・売店利用を制限

・敷地内外出時の3密を避けたエレベーター利用

<職員>

・マスクの着用、手指のアルコール消毒

・換気、高濃度接触面の清拭、床の清掃時間設置等

・毎日の検温や記録、出勤直後の手洗いの徹底

・発熱、体調不良等ある場合は上司へ報告

・県外への外出は所属長へ報告

・不要不急の外出の自粛・家族の県外からの帰省の自粛

・県外往来の自粛要請、必要の際は申請書を提出、特別警戒地域の往来がある場合は二週間出勤制限

・休校等で家族対応のため勤務が難しい場合は特別休暇を認める

・朝礼やミーティングを中止し、メールによる報告や共有

・3密を避けるため、昼食・休憩時の対面の回避や、スタッフの休憩室の拡大

<その他>

- ・外来、病棟に感染者(患者、職員)が発生した場合についての対応マニュアル策定
- ・地域で感染者が出ない期間が2週間経過すればデイケア・訪問看護再開、対応の見直し

2. 心理業務体制の現状

- ・発熱者は院内マニュアルに沿って対応
- ・マスク着用、部屋の消毒、換気等
- ・患者さんへマスク着用の依頼、マスクがない患者へはペーパータオルで作成したマスク着用を依頼
- ・シールドカーテン、アクリル製シールド等を設置し、1m距離を保つ
- ・認知症疾患医療センターの予約等は状況に応じ対応中
- ・警察からの運転免許更新のための認知機能検査に関しては延期を検討中
- ・電話診療を推奨する場合は、心理よりコンタクトを取り、診療前に心理担当で状況確認・助言を行う
- ・デイケア内の集団プログラムは中止

<インテーク>

- ・電話でのインテークを推奨。来院希望の場合は、本人、家族について聞き取りを行い、症状等があれば、2週間後以降で予約を取り直す
- ・児童の新患は、急を要する場合を除き受け入れ目処は立っていない
- ・行動歴や健康状態に問題がなければ、通常通り実施

<心理検査>

- ・感染対策を行った上で通常通り実施
- ・緊急性のないものに関しては延期
- ・延期及び中止

<心理面接>

- ・感染対策を行った上で通常通り実施
- ・医師と心理面接を行うか検討
- ・予約時間に病院携帯から電話(基本15分)でカウンセリング

・心理面接の中止(緊急事態宣言後)

・発熱者や県外への外出者について、2週間来院を控えていただき、希望があれば電話でのカウンセリングを行う

<病棟>

・感染対策を行った上で集団療法、個人心理面接、心理検査など通常通り実施

・集団療法のみ中止

3. その他

・必要に応じて電話でのカウンセリングを今後検討していく

・外部機関での相談業務に関しての扱いを検討中

・デイケア内プログラム(心理職担当)のオンライン化を検討中

・他職種や外来患者へメンタルヘルスや心のケアに関する資料を情報提供

・看護部・事務部と協働し、職員のメンタルサポートの構築

・電話診療等、日々更新されるマニュアルを現場レベルへ分かりやすくして掲示(TEACCH)

・子ども向けメッセージやメンタルケアに関するコラムの作成

・相談窓口等をまとめた資料を配布